

商店街が活用可能な令和2年度予算案・令和元年度補正予算案

令和2年度当初予算案及び令和元年度補正予算案に計上されている「商店街が活用可能な予算等」は次のとおりです。詳細につきましては、経産省ホームページでご確認をお願い致します。

1. 商店街が活用可能な予算

【令和2年度当初予算案】

○「商店街活性化・観光消費創出事業」 30億円（継続）

https://www.meti.go.jp/main/yosan/yosan_fy2020/pr/ip/chuki_17.pdf

- ・商店街等による、観光・インバウンド需要を取り込むために実施する事業（ハード整備・ソフト事業・専門家派遣）を支援。※消費税対策の臨時特別の措置

○「JAPANブランド育成支援等事業」 10億円（新規）

https://www.meti.go.jp/main/yosan/yosan_fy2020/pr/ip/chuki_15.pdf

- ・中小企業等による、海外展開や全国展開、インバウンド需要の獲得に関する取組み（新商品・サービス開発やブランディング等）を支援。

○「地域・企業共生型ビジネス導入・創業促進事業」 5億円（新規）

https://www.meti.go.jp/main/yosan/yosan_fy2020/pr/ip/chiiki_04.pdf

- ・中小企業等が、地域内の関係主体と連携しつつ、地域の社会課題（例：空き店舗問題等）の解決と収益性との両立を目指す取組みを支援。

【令和元年度補正予算案】

○「インバウンド需要拡大推進事業」 5億円（新規）

[https://www.meti.go.jp/main/yosan/yosan_fy2019/hosei/pdf/hosei_yosan_pr_1213.](https://www.meti.go.jp/main/yosan/yosan_fy2019/hosei/pdf/hosei_yosan_pr_1213.pdf)

pdf（p.66）

- ・中小企業等と国外関係者（デザイナーやメディア等）との連携を支援することにより、顧客のライフスタイル・趣向・市場動向に沿った商品・サービスの磨き上げ等につながる取組を促進。
- ・商店街を含む中小商業・サービス業のグループ等が行う、外国人観光客のニーズに対応した商品・サービスの多言語化等や、店舗データ分析を用いた経営の高度化による効果的な商品・サービスの提供等の推進により、地域におけるインバウンド消費額の増加につながる取組を支援。

2. 商店街関連予算

【令和2年度当初予算案】

○「キャッシュレス・消費者還元事業」 2,703億円

https://www.meti.go.jp/main/yosan/yosan_fy2020/pr/ip/shosa_11.pdf

- ・中小・小規模事業者によるキャッシュレス決済を推進するため、消費者へのポイント還元、決済端末等の導入補助、決済手数料補助等によりキャッシュレス化を支援。

【令和元年度補正予算案】

○「中小企業生産性革命推進事業」 3,600億円

[https://www.meti.go.jp/main/yosan/yosan_fy2019/hosei/pdf/hosei_yosan_pr_1213.](https://www.meti.go.jp/main/yosan/yosan_fy2019/hosei/pdf/hosei_yosan_pr_1213.pdf)

pdf (p.30)

- ・商店街を含む中小企業・小規模事業者が、働き方改革、厚生年金の適用拡大、賃上げ等の制度変更に対応するため、生産性向上のために行う取組（設備投資、IT導入、販路開拓等）を支援

○「キャッシュレス・消費者還元事業」 1,497億円

[https://www.meti.go.jp/main/yosan/yosan_fy2019/hosei/pdf/hosei_yosan_pr_1213.](https://www.meti.go.jp/main/yosan/yosan_fy2019/hosei/pdf/hosei_yosan_pr_1213.pdf)

pdf (p.65)

- ・中小・小規模事業者によるキャッシュレス決済を推進するため、消費者へのポイント還元、決済端末等の導入補助、決済手数料補助等によりキャッシュレス化を支援。

○「事業承継・世代交代集中支援事業」 64億円

[https://www.meti.go.jp/main/yosan/yosan_fy2019/hosei/pdf/hosei_yosan_pr_1213.](https://www.meti.go.jp/main/yosan/yosan_fy2019/hosei/pdf/hosei_yosan_pr_1213.pdf)

pdf (p.34)

- ・事業承継補助金、専門家派遣等により事業承継を集中的に支援。

○ 「日本政策金融公庫による資金繰り支援」 205.7億円

[https://www.meti.go.jp/main/yosan/yosan_fy2019/hosei/pdf/hosei_yosan_pr_1213.](https://www.meti.go.jp/main/yosan/yosan_fy2019/hosei/pdf/hosei_yosan_pr_1213.pdf)

pdf (p.13)

- ・令和元年台風19号により被災した事業者、キャッシュレス決済導入事業者等に対する日本政策金融公庫による資金繰り支援（例：入金サイクルの遅れ等により必要となる運転資金を低利融資）。

3. 災害復旧関連予算

【令和元年度予備費予算案】

○ 「商店街災害復旧等事業」 15.7億円

https://www.meti.go.jp/main/yosan/yosan_fy2019/pdf/yobihi_pr_1108.pdf (p.5)

(令和元年台風第19号等)

【令和元年度補正予算案】

○ 「中小企業組合等共同施設等災害復旧事業」(4.5億円、6.4億円、179億円)

[https://www.meti.go.jp/main/yosan/yosan_fy2019/hosei/pdf/hosei_yosan_pr_1213.](https://www.meti.go.jp/main/yosan/yosan_fy2019/hosei/pdf/hosei_yosan_pr_1213.pdf)

pdf (p.8,9,10)

(熊本地震、平成30年7月豪雨、令和元年台風第19号等)